

先週金曜日に立ち上げたところでございますので、でき得れば今週中に公募を開始して、そして、その内容につきましては、結果につきましては透明性を持ってしっかりと説明責任を果たしてまいりたいと思っております。

○長浜博行君 引き続き、この問題は透明性と説明責任を求めているかと思っております。

どうもありがとうございます。

○委員長（中川雅治君） 関連質疑を許します。

野田国義君。

○野田国義君 共同会派、立憲民主党の野田国義です。野党の声は国民の声ということで質問をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、本当に、もう明後日になりますけれども、国会を、総理、止めるんですか、閉じるんですか。御承知のとおり、まだまだコロナ禍も終息しておりません。昨日は東京で四十七名の者が感染をされたということでございまして、いつ何どき何が起るかわからない。

そして、今国会を振り返ってみますと、前半戦は桜を見る会でのまたまた国政の私物化ということでありました。

そして、黒川検事長の定年延長問題、余人をもって代え難いといって定年延長をされる予定でありました。しかしながら、御承知のとおり、賭け

マージャンをした問題で訓告処分ということになりました。私は、これは懲戒処分が当然であると。法務省あるいは検察庁はしっかりと国民に範を示すところなんです。こういう処分では恐らく多くの国民は納得をしないと思います。

森法務大臣、こういうことが起こったということとは大臣の責任でもあろうかと思えます。辞任をすべきであると私は思いますが、いかがでしょうか。

そして、予備費十兆円の問題です。この十兆円は、実を言いますと、一次補正を入れますと十二兆円なんです。この十二兆円を本当に白紙委任をしているのかということ。御承知のとおり、予算民主主義、憲法八十三条で、我が財政を動かす際には議会の議決が必要であるとうたってあります。そうじゃないでしょうか、総理。私は、この十二兆円を白紙委任はできないと、恐らく多くの国民が思っておられることだと思っております。

最近、私よく耳にいたしますのは、何か、兆円、すごい単位になっちゃって単位が分からなくなるよね、野田さんと、よく聞きます。それで、私、よく以前からこの財政のとき話している数字があります。皆さんも御承知だと思いますけれども、一兆円は平らに積み上げて十キロ、一兆円は平らに積み上げて十キロですよ。そして、毎年、毎日ですね、毎日百万円使っていく、百万円毎日使っ

たらちょっと体がどうかなるかも分かりませんが、でも、百万円使っていくって二千七百年掛かるということ、よく言われる言葉でありますけれども。こういうように、本当にすごいお金であるということ、このことを認識して、血税ですから、しっかりと透明性を持って、公平性を持って使っていくなくてはいけない、このことに関連いたしまして質問をさせていただきます。

まず、数日前に共同会派の議員さんたちが中央区のサービスマンデザイン推進協議会を三度ほど訪問をされているかと思えます。そこで、金曜日ですか、先週の、メールが返ってきたそうです。業務活動が阻害され、職員等は不安や恐怖を募らせているというメールが返ってきたそうです。私は、しかし、考えてみますと、予算がちゃんと使われているか使われていないかをチェックするのが私は議員じゃないかなと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

このサービスマンデザイン協議会は、御承知のとおり、決算報告を一度も、公告を一度も行っていないということなんです。だから、本当にこれ、何か専門家が言っていましたけれども、パソコンなんかも、入っていた五台ですか、ばらばらだったということですよ。だから、よそから持ってきたパソコンだったんじゃないかと専門家が指摘をしておったということでもありますけれども、私は本

当これ実態がないんじゃないかと思いますが、梶山大臣はどのように御認識いただいておりますでしょうか。

○国務大臣（梶山弘志君） 数日前に皆様がその築地の事務所に行かれたということ聞いております。

サービスデザイン推進協議会は、全国各地にある審査拠点への訪問を行うなど、リモートワークを実施することを基本としていて現在承知しております。先般、野党の皆様が訪問された際には、事務局内には職員の方もいたと報告を受けております。

他方で、民間の方々であり、そこで責任を持つて答えられる業務の方かどうかということもございいます。前もって連絡をいただいて、責任ある答えをできる方がいればそういう対応もできたかと思えますけれども、突然来られてその対応というのはなかなか難しいものであります。

私どもの事務所にもいろんな電話があります。私の地元にも、この会館の事務所にもあります。今、まだ未給付の方が多くおいでになるということで、皆さんの御心情を察して余りあるものありますけれども、やはりお怒りになって言ってくる方もある。

そういうところに、事務局にお見えになるということに関して職員の方々がそういう慎重な対

応を取っているということ御理解をいただきましたと思いますし、そこには業務が張り付いている、そして人もいる。

最終的には、ここは、精算するのが業務委託契約でありますから、無駄なお金は払わないという中で、本来、これ今、執行中の業務でありますけれども、執行中では異例のことなんですけれども、中間検査も六月中に行うことしております。さらに、終わってから経産省が、出先、その外注先、再委託先にまでの証憑をしっかりと確認をした上で確定検査をすることになっております。さらにまた、会計検査院等の検査もあるということになりますので、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○野田国義君 ここは、御承知のとおり、やさしやご請ですか、何か久しぶりに聞きましたけれども、そこまで、四代ですか、ひ孫の次ですね、やさしやご請までされているということでありまして、恐らく経産省としてはガバナンスが全く利かないんじゃないですか。恐らく調査手法としても、これ、やさしやご請まで調べるのは難しいですよ、このお金の流れを、私はそう思います。

そして、いつも大臣がおっしゃいますけれども、精算をし削除をするということをおっしゃいますよね、記者会見等でも言われておりますが、精算をするって、これはもう執行しているんですよ、

予算ですから。だから、それをどうやって、じゃあ余ったから返せって言えるんですか。そういうのが一筆入っているんですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 業務委託契約については事後精算をすることしております。これは不当な支出は認めないということとして、証憑に基づいて、そして例えば業務日誌等に基づいてどういう単価でやられたかということも含めて確認をするわけがあります。そして、これ概算払で払う場合もありますけれども、概算払についても過払い分があれば返却をさせていただくということになるかと思えます。

○野田国義君 本当に、麻生大臣、申し訳ないですけれど、できますか、こういうこと。（発言する者あり）いやいや、できないって言いましたよ、財務省は。財務省、この間、我々の会派の勉強会でできないと、予算執行上できないと。まあ、じゃ後でこれはつきりしてください。

恐らく、もう契約しているわけでしょう、だからできないんじゃないですか。財務省、そういうことを言っておりますよ。まあまあ、いいですよ。

○国務大臣（梶山弘志君） この件に限らず、業務委託契約というのは全て事後精算ということになっております。そして、証憑に基づく、正確な証憑に基づく精算ですから、いいかげんな証憑は

当然排除をいたします。そういった中で、今までの委託契約というのはいくつ形でも精算をしていくということでもあります。それぞれの地域、それぞれの会社でどのくらいの費用が掛かったかということも含めて、業務日誌等に基づいて正確に行います。

○野田国義君 恐らく返すことはできないんじゃないですか。いやいや、まあ、これは財務省の官僚がこの間、我々の勉強会でそう答えていましたよ。

じゃ、次に行かせていただきますけれども、前田ハウスの件でございますけれども、前田長官、おいでいただいておりますけれども、これ、誰が主催したのか、そして誰が参加していたのか、そして会費は前田長官は支払われたのか。ここに当時のパンフレットがありますけれども、二十一万円と、会費、書かれておりますけれども、どのようになっているのか、詳しく説明していただきたいと思っております。

○政府参考人（前田泰宏君） お答えを申し上げます。そのところは、オースティンにおきましてなかなかホテルが取れないということがございましたものから、民泊でそのアパートを借りるということになりました。私の知人がそれを借りまして、そこに複数名が宿泊をするということで、お

一人、今御紹介しましたけど、二十一万円ということ、そこで宿泊をするということになっております。主催といえますか、その幹事を行いましたの、私が今さっき申し上げました知人の方でございます。

○野田国義君 前田ハウスという銘打って、ここにパンフレットまでできています。この間、何かテレビにも映っていましたけれども、何か横断幕まで作ってらっしゃいましたね、あのパーティールームの中に。それで、ここに平川元電通社員も同席されたということは、この間の予算委員会でも認めておられます。

ですから、ここに民間、いろいろな取引があるところの、電通を始め民間の方々が入っていると、メンバーに入っていたとすれば、これは私は国家公務員の違反と、倫理法違反になるのではないかと、思います。前田長官、いかがですか。

○政府参考人（前田泰宏君） 倫理規程法は、こちらは、そちらの懇親会というのは多数の方が集まるパーティーでございますので、そういう場合には倫理規程違反にならないものと認識しております。

○野田国義君 普通そういうところに同席をするということは、国家公務員としてやってはいけないということじゃないかと私は思いますけれども、それも外国ですよ。どんなことが利害関係

者と話し合われるかということ、非常にこれは国民の疑念を持たれるということではないかと思っております。

それで、これ、会費ちゃんと払われたんですか。何か旅費が八十六万円ほど出ているようでございますけれども、どういうふうにされたのか、お聞きしたいと思います。

○政府参考人（前田泰宏君） お答え申し上げます。

旅費、旅費といいますが、その宿泊費といまして八万六千円ありますけれども、全体としての分担金は二十一万円ございましたので、差額の部分は自己負担しております。

○野田国義君 それじゃ、公費でその宿泊の八万六千円をその旅費の中からお支払いになったと、で、残りを自分で払ったと。これもいいんですかね、ちょっとこれも引かかる可能性があるんじゃないのかなと思います。私も市長時代、よく国から公務員の方々も見えましたけど、非常にこの辺りはきれいにやっておられました。

それから、これ一番恐らく国民が疑っているのは、これまでいろいろ、ここまでやるというのは、昨日も官僚の方、事務次官経験された方もおっしゃっております。そして、前田長官の先輩ですか、その方もおっしゃっておりますけれども、前田さん、何を勘違いしているんだと、恐らく多

くの皆さんにちやほやされて何か勘違いしている  
と、これは。あつてはならないことなんですよ。  
そうでしょう、公務員として。当たり前じゃない  
ですか。それをやってきた。

そして、もう一つ聞きたいのは、本当に接待な  
んかを受けたことはありませんか、一緒に食事を  
して払ってもらったとか。あるいは、設立時の定  
款のPDFファイルでプロパティーを見ると、経  
産省の情報システム厚生課ですか、とあるんでき  
ね。いわゆるこの情報システム厚生課、厚生課  
がいわゆるこれを描いたんじゃないかと、そうい  
うことが言われているんですけども、本当にそ  
うじゃないですか。もう立ち上げから関わったん  
じゃないですか。

○政府参考人（前田泰宏君） 立ち上げから、立  
ち上げから関わってはおりません。

それから、接待を受けたという事実は全くござ  
いませぬ。

○野田国義君 恐らくまあいろいろこれからも明  
らかになっていくと思いますけれども、もうはっ  
きり言って、ここまでやる仲間という仲間とい  
うのは、こういったパンフレットまで作ってやるぐ  
らいですから、もうずぶずぶなんですよ、恐らく  
そうしないと、こんなの誰が考えても、これ、そ  
うですよ。

このことを私はしっかり申し上げたいと思いま

すし、さらに、総理、長谷川首相補佐官ですか、  
こちらが顧問を以前されていたデー・オー・ダブ  
リューですか、こちらの方もいわゆるやしやご請  
ですか、二百三十億円で、六社で。いわゆるこの  
ことも、最初に桜を見る会も申し上げました、そ  
して森友、加計問題、総理の周辺の人たちが潤う、  
この構図にびったり当てはまるんですが、総理、  
いかがですか、このことは。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは全く違  
います。

先ほどの前田長官とのやり取りを聞いていて、  
公務員にあるまじきと言っているのであれば、公務員の  
倫理規程の何に違反しているかということ具体的に  
言わないで、ただここで一方的に非難するの  
はどうかというふうに思いながら私聞いていまし  
た。

民間人の方と役所の方が会うというのは間々あ  
るわけでありまして、いろんなお話を伺うという  
のは、それがなければ民間の実情が分からないの  
ではないかと、そんな印象を持ってお伺いをさせ  
ていただいたところでありまして、また今、これ  
また今、名前を挙げられた長谷川補佐官について  
は、本人に確認したところ、七年以上前の二〇一  
二年に、七年以上前の二〇一二年十二月に御指摘  
の企業を辞職しており、当然、同社のために経  
済産業省などに働きかけなどを行ったことはない

ということでございます。

決め付けをするのであれば、そうではないとい  
うことをそこで証明しなければいけないわけであ  
りまして、改めてそのように申し上げたいと思  
います。

長谷川補佐官は、ちなみに、二〇一二年十二月、  
それまで勤務していた他の民間企業もございま  
すが、全て辞職をしまして、東京大学の公共政策大  
学院の客員教授としては二〇一三年三月まで勤務  
していたということでございます。

○野田国義君 だから、公務員というのはやつぱ  
り疑われるような行為はしてはならないというこ  
とじゃないかと、私はそういう教育を受けてまい  
りました。だから、こんな、ひどいですよ、前田  
ハウスとかつくってですよ、そこに民間人を呼ぶ  
とか、それは誰が見てもずぶずぶって感じますよ。  
この件も偶然じゃないんじゃないかなと、私はこ  
の長谷川総理補佐官の件もそのように思うところ  
であります。

それから、ちょっと話戻りますけれども、先ほ  
ど西田理事からもらいましたけれども、大変なこ  
とを何か広報されているんですね、経産省は。い  
わゆる、取材は絶対に御遠慮くださいと、取材は  
絶対御遠慮くださいと。

いわゆる経産省、それからこのサービスデザ  
イン推進協議会の方から出ておまして、サービス

デザイン推進協議会、持続化給付金事務業務、申請サポート事務局へ絶対取材は駄目なんですか。何か今日十六時から記者クラブの総会があるそうでございますが、こんなことをなぜやったんだって何か騒ぎになっているそうでございますが、いかがですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 持続化給付金は、まずは申請している方々にできるだけ早くお届けできるように審査を急ぐ必要があるということであります。一方で、事業の委託先であります一般社団法人サービスデザイン推進協議会の築地の事務所に申請者が訪問したように、審査業務や申請サポートの事務を統括する事務所の所在が明らかになると、こうした業務に支障が生じ、給付に遅れが発生することも懸念をされるわけであります。このため、経済産業省記者クラブには、そうした混乱が懸念されることを説明し、事務局に直接取材に行くこと、また、場所の特定につながる報道を控えていただくようお願いをしたというところであります。

なお、こうしたお願いは報道そのものを控えるという趣旨ではなくて、現に報道陣には持続化給付金に係るブリーフィング、担当課長が毎日一時間以上行っているところでありまして、また、先般、先方も記者会見をしたところでありまして、情報提供に努めているところでありまして、しつ

かりとした情報提供をして説明をしまいたいと思います。

○野田国義君 これは委託業務です、先ほどからちよつと論議しておりますけれども、委託というのは本来だったら国がやらなくちゃいけない事業なんです。もちろん、皆さん御承知のとおり血税ですよ、税金ですよ。だから、本当に透明性というのは大切だと思います。

だから、そこに取材拒否したら、例えばですよ、例えば十萬円の給付金、各自治体はやっているじゃないですか。各自治体は窓口でやっているじゃないですか。それで、これを取材を駄目だということでは遮断するとなれば、これは全く国民に対する説明責任は付かないんじゃないですか。私はそう思いますよ、血税ですから。

○国務大臣（梶山弘志君） 透明性を図ってやっていく必要というのはそのとおりであります。しかし、これ、それぞれの業務の場所に報道陣の方がおいでになって、そして責任ある説明を求められても、その説明ができる人がいるかどうかというところもございまして。そして、業務に支障が生ずる場合もあるということとして、その場に、場所を特定するような報道はされては困りますのでお控えくださいということでありまして。

○野田国義君 それじゃ、サービスデザイン協議会の事務局について、一日だけ人がいてパソコンも

あったという、ああいう形、じゃ、説明すればいいじゃないですか、経産省が中に入って。皆さんにこういう状況でやっておりますということを説明すればいいと思いますよ。取材に駄目だとか、こんなことを、ちゃんと書いてありますよ、これは。

それで、こんな大きな事業が委託されているということですから、しっかりと国会を開いてチェックをしていかなくはないけない、このことを申し上げまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中川雅治君） この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、長浜博行君が委員を辞任され、その補欠として小沼巧君が選任されました。

○宮崎勝君 公明党の宮崎勝でございます。本日は、質問の機会をいただきまして大変にありがとうございます。でございます。

また、冒頭、新型コロナウイルスでお亡くなりになりました皆様から哀悼の意を表させていただきます。また、現在闘病中の皆様に一日も早い御快癒をお祈り申し上げたいと思います。

最初に、総理にお伺いをしたいと思います。新型コロナウイルス感染症の財政への影響と